



エコマークは(公財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

認定基準に関するお知らせ

認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付

以下の認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付を行いますので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	公表期間 (30 日間)
119	「パーソナルコンピュータ Version3」 (見直し・新 Version)	2016 年 7 月 15 日～8 月 13 日
159	「サーバ類 Version1」 (新規)	
140	「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.10」 (適用範囲の拡大) 分類 F. 植物由来プラスチックを使用した PET ボトル (容器)	

◇No.119 「パーソナルコンピュータ Version3」 (見直し) について

従前基準の制定以降、モバイル化やタブレット端末の普及などによる本分野の著しい発展に合わせて基準の見直しを行い、Version3 として制定する。適用範囲については、グリーン購入法や省エネ法と整合を図ったほか、エネルギースタープログラムで対象としているタブレット端末も新たに対象とする。

◇No.159 「サーバ類 Version1」 (新規) について

グリーン購入法「電子計算機」で対象としている「サーバ型電子計算機」のうち、オフィス等で使用される小型タワーサーバを対象に認定基準を制定する。

なお、上記の No.119、159 認定基準では、従来設定していた必須項目(必ず満たす必要のある要求事項)のほか、事業者の多様な取り組みを評価し、継続的に環境負荷低減に取り組むために、選択項目を設定した。選択項目は、全ての選択項目のうち、1/3 以上の適合が求められる。また、サステイナブルに関する観点についても評価範囲に加えている。

◇No.140 「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.10」 (適用範囲の拡大) について

- 分類 F. 植物由来プラスチックを使用した PET ボトル (容器)

植物由来プラスチックを原料の一部に採用した PET ボトルは複数の飲料メーカーが採用し、消費者の関心も高まりつつある。このような動きをエコマークにおいても後押しするため、容器包装の適用範囲を拡大し、本分類を追加制定する。

◆認定基準案、パブリックコメントの受付については、2 ページの要領、またはエコマーク事務局ホームページ (<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>) をご覧ください。

認定基準の改定

以下の認定基準の部分的な改定の実施について、お知らせいたします（Version の No. は改定前のもの）。

類型番号	商品類型名	改定のポイント	改定日
155	「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1.1」	グリーン購入法で対象としている「リユースに配慮した複写機等」を申込の対象に追加 (リユースに配慮した複写機等は、製造時にリユースを行なうシステムが構築・維持され、そのシステムから製造されたもので、新規部品の材料投入を抑制や廃棄物の削減に寄与する。)	2016年7月1日

◆改定点の詳細については、(http://www.ecomark.jp/office/organization/deliberation_data/) をご覧ください。

《認定基準案に関する意見送付要領》

以下の1～3の項目を記入し、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で送付して下さい。

1. 氏名、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、職業
2. 意見を提出するエコマーク商品タイプの認定基準案分類名：例「パーソナルコンピュータ」
3. 上記認定基準案についての意見（日本語によるものとします）

○ 郵送の場合

所要事項を明記の上、書面（A4）にて、8月13日（土）（同日消印有効）までに、下記宛にお送り下さい。

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階

公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 TEL 03-5643-6253

○ FAXの場合

所要事項を明記の上、8月13日（土）17時までに、FAX番号03-5643-6257にお送り下さい。

○ Eメールの場合

8月13日（土）17時までに、info@ecomark.jp宛にお送り下さい。

※ メール の 件名 に、「パブリックコメント」という語を含むようお願いいたします。

※ 電子ファイルで送付される場合は、ワードまたはエクセルでお願いします。

◆認定基準書および解説は、エコマーク事務局ウェブサイトで公開しています(<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>)

エコマークニュース 臨時号 2016年7月15日発行

編集・発行 / 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL：基準・認証課 03-5643-6253 FAX：03-5643-6257（各課共通）

総務・契約監査課 03-5643-6255

普及・国際協力課 03-5643-6255

ホームページ：<http://www.ecomark.jp/>

E-mail：info@ecomark.jp

エコマークは（公財）日本環境協会の登録商標です。

